

貸 借 対 照 表

第51期 2025年 3月31日 現在

北電産業株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流 動 資 産	2,390,236	流 動 負 債	3,592,607
現 金 及 び 預 金	559,639	買 掛 金	627,967
売 掛 金	1,019,964	短 期 借 入 金	1,850,000
リ ー ス 投 資 資 産	795,092	未 払 金	527,828
商 品	8,013	未 払 費 用	397,483
前 払 費 用	1,420	未 払 法 人 税 等	49,881
そ の 他	6,288	前 受 金	41,929
貸 倒 引 当 金	△181	預 り 金	23,783
		そ の 他	73,734
固 定 資 産	9,662,931	固 定 負 債	1,875,954
有形固定資産	8,187,477	退 職 給 付 引 当 金	438,371
建 物	6,122,016	役 員 退 任 慰 労 引 当 金	4,260
構 築 物	368,414	預 り 敷 金 ・ 保 証 金	1,433,322
機 械 装 置	607,727		
器 具 及 び 備 品	87,824		
土 地	999,044		
建 設 仮 勘 定	2,450		
無形固定資産	2,038	負債合計	5,468,561
借 地 権	314	【純資産の部】	
水道施設利用権	869	株 主 資 本	6,584,606
電 話 加 入 権	854	資 本 金	100,000
投資その他の資産	1,473,414	資 本 剰 余 金	1,706,025
投 資 有 価 証 券	27,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,706,025
関 係 会 社 出 資 金	100,000	利 益 剰 余 金	4,778,581
長 期 前 払 費 用	12,816	利 益 準 備 金	25,000
繰 延 税 金 資 産	1,189,084	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,753,581
そ の 他	184,675	別 途 積 立 金	1,950,000
貸 倒 引 当 金	△40,161	繰 越 利 益 剰 余 金	2,803,581
		純資産合計	6,584,606
資 産 合 計	12,053,168	負債・純資産合計	12,053,168

損 益 計 算 書

第51期
2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

北電産業株式会社 (単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,312,471
売 上 原 価		8,344,034
売 上 総 利 益		968,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		461,856
営 業 利 益		506,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,799	
雑 収 入	27,316	29,115
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,732	
固 定 資 産 除 却 損	1,159	
固 定 資 産 除 却 費	52,731	
雑 損 失	13,143	75,767
経 常 利 益		459,929
税 引 前 当 期 純 利 益		459,929
法人税、住民税及び事業税	122,119	
法 人 税 等 調 整 額	20,133	142,253
当 期 純 利 益		317,676

個 別 注 記 表

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

◇市場価格のない株式等

総平均法による原価法

イ たな卸資産

商品は最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）及び無形固定資産は、定額法によっている。

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

ウ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、不動産賃貸、人材派遣である。

不動産賃貸事業については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従って収益を計上している。

人材派遣事業においては、契約に基づき顧客に当社と雇用契約を締結したスタッフを派遣する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

2. 税効果会計に関する注記

(1) 防衛特別法人税の適用による繰延税金資産の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が適用されることとなった。

これに伴い、当期の繰延税金資産は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産が29,122千円増加し、法人税等調整額（貸方）が同額増加している。

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。